



平成24年（行ウ）第33号 補助金交付決定取消（住民訴訟）請求事件

原告 長瀬猛

被告 神戸市

平成24年（行ウ）第86号 補助金交付差止等（住民訴訟）請求事件

原告 長瀬猛 外2名

被告 神戸市長

原告準備書面（3）

平成25年3月29日

（次回期日：平成25年4月11日）

神戸地方裁判所第2民事部合議C係 御中

原告訴訟代理人

弁護士 徳永信一

第1 北朝鮮と朝鮮総連の関係

1 公安調査庁による調査内容（甲11の1～8）

(1) 朝鮮総連は破壊活動防止法に基づき公安調査庁による調査対象団体となっている（甲1の3p6）。

公安調査庁は毎年1月に国内外の治安情勢に対する理解を助け、同庁の活動と業務についての关心を高めることを目的として、前年の内外公安動向を回顧し、今後を展望する『内外情勢の回顧と展望』（以下『回顧と展望』という。）と題する報告書を発行し、ウェブサイトで公開している。そこに

は公安調査庁の調査・情報収集に基づく朝鮮総連の活動内容とその分析が掲載されている。

(2) 平成17年の朝鮮総連の活動から

ア 平成18年1月版『回顧と展望』(甲11の1)によれば、平成17年の北朝鮮は、「核兵器保有」宣言や核兵器増強示唆など瀬戸際戦術を展開しながら、6者協議再開に合意し、米国・韓国が求めた「すべての核兵器と核計画の検証可能な廃棄」に対し、軽水炉の供与を要求し、これを盛り込んだ共同声明が採択された。ところが、協議閉会翌日、「核兵器不拡散条約復帰や『国際原子力機関』の査察受入れは、軽水炉供与後」などと表明し、その後もこの主張を繰り返した。

一方、拉致事件の幕引きを狙って提供した「遺骨」が偽物とした我が国の鑑定結果を「捏造」と決め付けたうえ、拉致問題に対抗して「過去清算」を要求し、朝鮮総連などを介して、マスコミ、親朝団体関係者らに対するキャンペーンを展開した。

イ 朝鮮総連は、組織の勢力や活動力が減退傾向にある中、その要因が、金正日総書記による日本人拉致自認(平成14年9月)を契機とした活動家・会員の組織離反、世代交代に伴う活動家の同総書記・朝鮮総連への忠誠心の低下や、在日朝鮮人の民族意識の希薄化などにあるとの認識の下、これら問題点の克服を目指して諸般の活動に取り組んだ。

朝鮮総連は、活動家の金正日総書記・朝鮮総連中央への忠誠心の低下に強い危機感を抱き、組織の「革命的体質」を維持するため、活動家を対象とした思想教育に力を入れ、特に、若手活動家に対する思想教育を一段と強化した。これら思想教育の中では、北朝鮮の「核保有」を肯定したり、六者協議で発表された共同声明について「共和国（北朝鮮）の自主外交の勝利」と解説するなどして、活動家の北朝鮮に対する信頼感の回復に務めた。

ために核実験を実施した」などと、その正当性を強調した。特に、北朝鮮への輸出禁止措置に強く反発し、我が国政府機関に対する抗議活動を実施した（7月）ほか、東京及び大阪で措置解除を求める街頭宣伝活動を実施した（9月）。（p 9）

(7) 平成22年の朝鮮総連の活動から

ア 平成23年1月版『回顧と展望』（甲11の6）によれば、北朝鮮は、朝鮮労働党代表者会を開催するなどして、金正日総書記の三男・金正恩を党中央軍事委員会副委員長に選出し、同人が後継者であることを内外に印象付けた。対外的には韓国哨戒艦沈没事件（3月）に関し、関与を強く否定するとともに、韓国との対決姿勢を見せ、緊張を高めた。11月、韓国軍の海上演習に反発して延坪島を砲撃して民間人を含む死傷者を出し、再び軍事的緊張を高めた。（p 1）

イ 朝鮮総連は、活動家・会員に対して行う学習・宣伝活動などを通じて、北朝鮮における2012年を目途とした「強盛大国」建設と歩調を合わせて朝鮮総連の「新たな全盛期」実現に取り組むよう強調するなど、折りに触れ北朝鮮との「一体感」醸成に務めた。また、哨戒艦事件（3月）や北朝鮮による延坪島砲撃事件（11月）に際しては、各種会議や機関紙上で、北朝鮮一辺倒の主張を繰り返し宣伝し、会員の動搖防止に取り組んだ。さらに、金正恩が初めて公式登場した朝鮮労働党代表者会の開催（9月）以降は、金正日総初期の「再推戴」を祝賀する電報の送付を地方組織に指示したり、祝賀集会や学習会を開催するなどして、北朝鮮指導部に対する忠誠心の扶植に務めた。

朝鮮総連は我が国政府の「高校無償化」措置に関し、朝鮮総連中央に「対策委員会」を設置し（2月）、朝鮮人学校生徒への「無償化」適用実現に向けた活動に組織を挙げて取り組んだ。

朝鮮総連は「高校無償化」に向けた取り組みや高齢者福祉施設開設などの活動が在日朝鮮人社会で従前の政治色の濃い活動に比べて肯定的に

受け止められていることなどから、在日朝鮮人の権利擁護や福祉関連などの活動を全面に押し出すことによって、組織勢力の維持・拡大を図っていくものとみられる。(p 14)

(8) 平成23年度の朝鮮総連の活動から

ア 平成24年1月版の『回顧と展望』(甲11の7)によれば、北朝鮮は、金正日総書記の三男・金正恩党中央軍事委員会副委員長の動向を頻繁に報じるなど、各種の報道や宣伝活動を通じて、後継者として同人の格別な地位を内外に示した。また、2012年を目途とする経済再建に向けて、生産設備の更新やインフラ整備などに取り組んだ。

対韓関係では、韓国哨戒艦沈没事件(2010年3月)への「責任ある措置」などを求める韓国に対し、その対北朝鮮施政を転換すべく対話を呼びかける一方で軍事攻勢を示唆する搖さぶりを強めた。

イ 朝鮮総連は、「2012年に在日朝鮮人運動の新たな全盛期を開拓する」との目標の下、組織拡大のための「同胞再発掘運動」を継続するとともに、専従活動家に対する思想引き締めを強化した。

朝鮮総連は、北朝鮮本国の後継問題を視野に入れながら、当面、「在日朝鮮人運動の新たな全盛期開拓」に向け、思想教育と組織拡大を両輪とした活動を引き続き展開していくものとみられる。このうち思想教育においては、特に権力の世襲に対する組織内の否定的な反応に留意しつつ、段階敵に学習・伝達の対象を拡大していくものとみられる。また、組織拡大に向けては、基層組織と並んで、卒業生や生徒父兄なども含め多数の在日韓国・朝鮮人との関わりを有する朝鮮人学校を「活動の拠点」と位置づけ、「同胞再発掘運動」の活発化に務めていくものとみられる。

(9) 平成24年の朝鮮総連の活動から

ア 平成25年1月版の『回顧と展望』(甲11の8)によれば、北朝鮮は、2011年12月の金正日総書記死去を受け、三男の金正恩第1書記を中心とする新たな体制を発足させた。金第1書記は、「先軍政治」の踏襲を鮮明にし、対外敵には、核・ミサイル問題をめぐり米国との間で成立

した「2. 29合意」にもかかわらず、「人工衛星」と称するミサイルの発射を強行した。対韓関係では、12月の韓国大統領選挙を見据えて、李明博政権などに対する非難を継続する中、軍事攻撃を示唆するなど強硬姿勢を堅持した。

イ 朝鮮総連は、金正日総書記の死去（2011年12月）後、北朝鮮の最高指導者となった金正日第1書記を「卓越した領導者」、「不世出の千軍靈将」などとした上で、金第1書記の「偉大性」についての学習・宣伝活動を展開し、活動家・会員の忠誠心の涵養を図った。すなわち、4月以降、北朝鮮において金第1書記の談話や演説（「労作」）が相次いで公表されると、朝鮮総連中央は地方組織に対し、それら「労作」の内容を一言漏らさず学習するよう指示した。（p 12）

また、「コラム 朝鮮総連議長について」では、朝鮮総連は、徐萬述の死去後、議長職を空席のままにしていたが、金第1書記から指導があつたとして、5月に中央委員会第3回会議拡大会議を招集し、許宗萬責任副議長を第3代議長に選出したことが紹介されている。（p 14）

2 朝鮮総連のホームページ

朝鮮総連の平成24年1月6日時点のホームページ（甲12の1～3、甲1の4）には、朝鮮総連の性格と活動原則について、「朝鮮総連は、人民大衆中心の世界観であり、愛族愛国の思想であるチュチェ思想を指導的指針としてすべての活動を繰り広げている。」旨記載されており、また、同ホームページによれば、朝鮮総連の綱領において、「われわれは、愛族愛国の旗じるしのもとに、すべての在日同胞を朝鮮民主主義人民共和国のまわりに総結集させ、同胞の権益擁護とチュチェ偉業の承継、完成のために献身する。」、「われわれは、朝鮮民主主義人民共和国を熱烈に愛し擁護し、合弁・合作と交流事業を経済、文化、科学技術の各分野において強化し、国の富強発展に特色のある貢献をする。」などと定められており、朝鮮総連が金日成によって唱えられたチュチェ思想を活動の中心としていることが明らかにされて

いる。（甲12の1）

3 朴斗鎮著「朝鮮総連その虚像と実像」

朝鮮大学校政治経済部教員を務めた経歴を持つ朴斗鎮は著書「朝鮮総連その虚像と実像」（甲13）のまえがきで、朝鮮総連の実態について次のように述べている。

「しかし朝鮮総連に対する見方は割れている。日本の親北朝鮮派は依然として「民族権利擁護団体」であることを強調し、朝鮮総連の建前の部分だけを見ようとしている。その根底には、過去の歴史にとらわれた「同情と贖罪」の感情があるように思われる。それとは反対に、「工作組織」の側面にだけ焦点を当てて、「嫌朝」などといった排外的気分を助長する人たちもいる。そこには過去の歴史的経緯を無視した「嫌悪と排斥」の感情が横たわっている。（p3）

・・・（略）・・・

朝鮮総連について言うならば、それは単純な「民族権利擁護団体」でもなければ、組織全体がおどろおどろしい「工作組織」でもない。あえて言うならば「民族権利擁護団体」の中に故金日成と金正日の野望を実現する「非公然組織」が組み込まれた組織なのである。この二つの要素が複雑に組み合わされ、二重構造となることでその実像見えにくくしている。

ではこの組織はなぜ二重構造となっているのだろうか？それは北朝鮮が米国を「不俱戴天の敵」とみなし、米国と同盟を結ぶ日本を「敵地」と規定しているからである。故金日成と金正日の野望は、米軍を韓国から撤退させ韓国を支配することにあるが、朝鮮総連は「敵地－日本」で活動するその別動隊と位置づけられている。だからこそその組織は、建前と本音が異なる二重構造の「閉鎖的組織」となっているのである。（p4）

朝鮮総連の閉鎖性は、この組織を「自己完結型」に作っていったが、そのことによって多くの雇用も生み出された。中央本部から支部に至る専従活動家と職員、朝鮮学校の教員と職員、朝銀信用組合の役職員、朝鮮新報社をは

じめとした事業体の役職員など、その数は最盛期には二万人をくだらなかつたと思われる。（p 5）

・・・略・・・

私が朝鮮大学で教鞭を執っていた60年代末から70年代初めが、朝鮮総連のピークだった。しかし65年の韓日（日韓）条約の締結と日本の高度成長によって強まった在日朝鮮人の定住志向は、本国従属路線を強める朝鮮総連との乖離を深めた。この乖離は67年からの「金日成絶対化」と74年からの「金日成神格化」によって決定的となる。また80年代に入っての日本政府による制度面での差別改善への取り組みもそれを促進した。こうして朝鮮総連はその勢力を激減させ、現在は4万人程度になっている。

差別と貧困の解消を社会主義に求め、幻想であったとはいえ北朝鮮支持を受け入れていた在日朝鮮人であったが、金日成を「神」とあがめ、独裁者金正日を偉大なる指導者といただく組織には違和感を覚えるようになった。そこには天皇を「現人神」として崇拝することを強要され、「皇国臣民」を誓わされた過去の悪夢も重なっていた。（p 6）

4 諸判決

福岡高裁平成18年2月2日判決は、「朝鮮総連が、北朝鮮の指導のもとに北朝鮮と一体の関係にあって、専ら北朝鮮の国益やその所属構成員である在日朝鮮人の私的利益を擁護するために、わが国において活動を行っていることは明らかである。」（甲14 p 20）とし、京都地裁平成24年2月24日判決は、「朝鮮総連は、北朝鮮と一体の関係にあって、専ら北朝鮮の国益やその所属構成員の私的利益を擁護するため活動するなどしており」（甲15 p 17）としている。

また、大阪地裁平成24年12月20日判決は、「朝鮮総連は、北朝鮮の国家的な政治体制や政治思想を所与のものとしてこれに賛同し、北朝鮮の権利利益を擁護しつつ、在日朝鮮人の民族性を保持し、民族教育を行い、民族的差別と迫害行為に反対するために活動する団体であり、わが国やその地域

社会の利益と直接結びつく活動を行っているとは見受けられない上、在日朝鮮人全員を構成員とする団体ではなく、在日朝鮮人の一部が構成員となっていに止まるものである。」（甲16p36～37）と認定している。

5　まとめ

以上みてきたところに、後述する「現代朝鮮歴史高級1～3」の内容を併せてみると、朝鮮総連の基本的性格は次のとおりである。

- (1) 朝鮮総連の活動方針は、北朝鮮の政治方針と完全に一体化しており、北朝鮮の指導を受け、北朝鮮擁護一辺倒であり、在日朝鮮人の中でも反感があると思われるミサイル発射や核実験についても北朝鮮の指示によって正当化することを活動家に徹底している。金正日を後継した金正恩の3代世襲についても北朝鮮の指導に忠実に従っている。人事においても北朝鮮の指示に基づいて総連議長が決定されるなど北朝鮮・朝鮮労働党の完全な支配下にあることが明らかである。
- (2) 金日成を神格化し、金正日を偉大なる指導者として戴いて忠誠を誓い、その指示や発言を絶対的に正しいものとし、金日成一族による世襲独裁体制を所与のものとして賛美し、金日成が唱導したとされ、北朝鮮の国家思想原理となっている主体（チュチエ）思想を信奉し、自らの政治思想の中心において活動し、活動家に対する思想教育を熱心に行っている。
- (3) 構成員である在日朝鮮人の権利擁護団体としての側面と北朝鮮の工作機関としての二面性を持ち、安全保障に関わる高度に政治的な工作活動から、構成員の福祉や権利擁護に関わる活動まで幅広い活動を行っているが、専ら、北朝鮮の国益やその所属構成員である在日朝鮮人の私的利益を擁護するため我が国において活動を行っている政治勢力である。

第2　朝鮮学校における教育内容について

1　「現代朝鮮歴史」の翻訳・刊行について

朝鮮総連が事実上運営する朝鮮高級学校の現代史教科書『現代朝鮮歴史』が2010年に翻訳・刊行された。翻訳等にあたった「朝鮮高校への税金投

入に反対する専門家の会」代表萩原遼氏の巻頭言から一部を引用する。（甲 18 の 1）

(1) 朝鮮総連が運営する朝鮮高級学校（高校、以下同じ）の現代史教科書『現代朝鮮史』の第 1 卷を全文翻訳し、世に出すこととした。現在、日本各地の朝鮮学校で使われているもので、1 卷から 3 卷まである。これを 3 年間で教えているとみられる。第 1 卷に次いで 2 卷、3 卷も引き続き翻訳出版する。

・ ・ ・ （略） ・ ・ ・

2010 年 3 月 16 日の衆議院本会議で、日本の高校授業料無償化案が可決された。このさい、朝鮮高校については教育内容がわからないから「第 3 者機関」を設け検討して判断し、決定するとした。

(2) このころから、朝鮮総連や朝鮮学校関係者から「朝鮮の子供を差別するな」の意見がはげしくなるにつれて、マスコミやインターネット上で賛否の議論が行われている。教育問題から政治問題へと発展しつつある。

これらの論議には問題点が多い。朝鮮学校の教科書は朝鮮語で書かれている。日本の多くの論者が朝鮮語を読めず、中身を知らないままであれこれのべあっている段階である。

(3) （略）

(4) 翻訳にあたっては、原文に忠実に訳した。写真や図表の位置、ページ数も原書どおり配列した。ただし不要と判断する表などは翻訳を省略しハングルで残したものも若干ある。巻末の索引は省略した。原文は漢字を排し、地名、人名はハングル書きであるが、日本でよく知られている韓国・朝鮮の人名、地名などは漢字を当てた。複数の人たちで翻訳を分担し、萩原が全体を統一した。

(5) （略）

(6) この機会に、われわれ専門家の立場も明らかにしておく。

朝鮮学校教科書の内容は虚偽が多い。たとえば朝鮮戦争は南北どちらの側が起こしたか、についてはおびただしい証拠や文献によっていまでは北

の主導による南進であったことが国際的常識になっている。にもかかわらず、朝鮮高校教科書は、アメリカと韓国による北朝鮮への侵略戦争だと教えている。虚偽はこれだけではなく、ソ連軍の手で植民地朝鮮の解放が行われ、北朝鮮地域でソ連の軍政が行われたことも隠されている。1960年代の帰国事業についても正反対のことを教えている。

いうまでもなく、教育の目的は真実を求める事であり、愛と助け合いで平和に生きるための人材を育てることである。虚偽を教え込むことは、ある種の犯罪である。・・・(略)・・・。

(7) 教育に政治を持ち込むとの意見についても、無理解がある。朝鮮総連は彼らの經營する民族教育を「在日朝鮮人運動の生命線」と規定し、「高等学校授業料無償化」を必ず勝ち取るよう運動を行うと決定した(2009年11月11日の本部での会議決定)。そして、この方針が偉大なる金正日様のご指導であるとこう述べている。「敬愛する將軍様におかれましては、今年を『民族教育を強化する年』とお定めくださいり、決死の覚悟と不退転の意思で民族教育を守り発展させることについての方針をお与え下さいました」(2010年1月13日 朝鮮総連本部委員長・中央団体責任者会議での報告から) 教育に政治を持ち込んでいるのは朝鮮総連であり、それを指導する朝鮮民主主義人民共和国である。北の朝鮮労働党は機関紙「労働新聞」でこういっている。

「在日朝鮮学校を政府の支援対象から除外しようとする日本当局の方針はたんに金銭にかかる問題ではなく、朝鮮総連の民族教育の権利を奪うための犯罪的策動である」「反朝鮮総連、反共和国政策の産物である日本反動どもの今回の策動はわが朝鮮人民の憤怒を激発させている」(2010年3月9日付)

こうした感情論ではなくきちんとした話し合いこそ教育問題の基本である。

(8) われわれの立場と行動は、朝鮮高校生を差別するものではない。真実と平和を愛する子供を育てるという普遍的な理念から出発するものである。

この翻訳・刊行が正しい論議のたたき台となることを期待する。

2 「現代朝鮮歴史」高級 1

(1) 構成

現代朝鮮歴史高級 1（甲 18 の 1）は、1945 年 8 月から 1950 年 6 月までを扱った第 1 篇（自主独立国家建設のための朝鮮人民の闘争）と、1950 年 6 月から 1953 年 7 月までを扱った第 2 篇（祖国解放戦争）から成っている。

(2) 第 1 篇については、在日本大韓国民団のホームページ上においても次のような論評がなされている（甲 17）。

第 1 篇のうち、9 ページから 28 ページまでのわずか 20 ページの間に、「（敬愛する）金日成主席」「主席様（におかれでは）」「金日成将軍」の語句が 37 回登場する。

この結果、金日成は政治的に常に正しく、また、人格的に完全な、神のような人物であるとの印象が、学習する生徒に対して与えられる。

この部分は、1945 年の解放から 50 年までの期間を扱っているが、北韓の解放が旧ソ連の軍事力によってなされた事実は伏せられている。

ソ連の独裁者スターリンは、ソ連において、またその衛星国において、徹底した個人崇拜政策を採用し、権威主義による社会統治をめざした。各国の指導者をその国内で神格化し、最後に各国の指導者の上に君臨するスターリン自らを最高の神格的権威として立てた。周辺衛星国の指導者に必要な唯一の資質は、スターリンに対する「忠誠」であった。ここに、曹晩植や金?奉ら多くの年配の指導者たちを短期間におしのけて、わずか 34 歳の青年が北韓における唯一のトップとして君臨できた秘密があった。金日成はソ連の軍事力を背景として北韓の指導者となった。だが、もちろんその事実は伏せられており、すべてが金日成への賛美にすり替えられている。

朝鮮労働党と総連が金日成の誕生日を「太陽節」と称し、韓民族（朝鮮民族）を「金日成民族」と宣伝していることは周知の事実である。

今この瞬間も、日本のこの地にある朝鮮学校の教室で、二つの肖像画を前に韓民族（朝鮮民族）は「父なる首領金日成將軍の民族」なのだとする教育が行われている。そして、教室を飾る肖像画は、やがて金正恩が加わり、三つになろうとしている。

(3) 第2篇は「祖国解放戦争」として朝鮮戦争を対象としている。朝鮮戦争については、旧ソ連からの文書等から金日成による計画的な侵攻によって勃発したことが国際常識となっているにもかかわらず、これに一切ふれず、これに反する従来からの北朝鮮ないし朝鮮労働党による政治的主張がそのまま事実とされている。

「共和国政府は・・・祖国の平和統一を終始一貫主張し続け、米帝と李承晩の戦争挑発策動が絶頂に達したときにも、なんとしてでも戦争を防ぎ平和統一を実現するためのあらゆる努力を尽くした。・・・しかし南朝鮮当局は・・・ついに全面戦争に挑発する犯罪への道へと進んだ。」(p77～78)

「米帝のそそのかしのもと、李承晩は1950年6月23日から38度線の共和国地域に集中的な砲撃を加え、6月25日には全面戦争へと拡大した。共和国政府はただちに李承晩「政府」へ戦争行為を中止することを要求し、もしも侵攻をやめないと決意したときには決定的な対策をとることを警告した。しかし、敵は戦争の炎を引きつづき拡大した。」(p79)

「敬愛する金日成主席様におかれでは、会議で朝鮮人をみくびり刃向かう米国の奴らに朝鮮人の根性をみせてやらねばならないとおっしゃりながら、共和国警備隊と人民部隊に敵の武力侵攻を阻止し即時反攻撃に移るよう命令をお下しになった。」(p79)

「3年間の祖国解放戦争は、全朝鮮を占領し、さらにアジアと世界を制覇しようという米帝の侵略計画を破綻させた。また、米帝の強大性の神話を打ち碎いてしまい、下り坂の始まりとなり、民族解放のための世界人民の闘争を大いに鼓舞した。」(p111)

「朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、祖国解放戦争で

卓越した軍事智略と指揮によって敵に殲滅敵打撃を与え、祖国の歴史に不滅の業績をつまれた敬愛する金日成主席様に 1953 年 2 月 7 日、朝鮮民主主義人民共和国元帥称号を、7 月 28 日には朝鮮民主主義人民共和国英雄称号を捧げた。」（p 111～112）

- (4) 前記民団のホームページ上の論評は次のようにいう。（甲 17）

第 1 卷の 74 ページから巻末の 112 ページまでは、朝鮮戦争（韓国戦争）の叙述である。74 ページから 78 ページまでが①「戦争前夜の情勢」、79 ページから 100 ページまでが②「朝鮮戦争の開始と拡大」、101 ページから 108 ページまでが③「戦時期の在日同胞の状況と闘争」、109 ページから 112 ページまでが④「朝鮮人民の偉大な勝利」となっている。

①「戦争前夜の情勢」では、米国が日本の沖縄を中心として「日本を朝鮮戦争の攻撃基地、補給基地、修理基地に転換させた」と記述。また、南朝鮮（韓国）の国軍兵力を増強して「いたるところで軍事基地を大々的につくることで戦争準備をととのえていった」とする（75 ページ）。「戦争」の責任を南側に転嫁するための、ながながとした周到な布石である。

②「朝鮮戦争の開始と拡大」では、「米帝のそそのかしのもと、李承晩は 50 年 6 月 23 日から 38 度線の共和国地域に集中的な砲射撃を加え、6 月 25 日には全面戦争へと拡大した」と叙述する。これに対して「共和国政府はただちに李承晩『政府』へ戦争行為を中止することを要求し、もし進攻をやめないときには決定的な対策をとることを警告した。しかし敵は戦争の炎を引きつづき拡大した」とする。

つづいて、「敬愛する金日成主席様におかれでは、…共和国警備隊と人民軍部隊に敵の武力侵攻を阻止し即時反攻撃に移るよう命令をお下しになった。さらに 6 月 26 日には『すべての力を戦争勝利のために』という放送演説をつうじて武力侵犯者を掃討するたたかいへと全人民と人民軍将兵をふるいたせた。反撃に移った人民軍部隊は…6 月 28 日ソウル解放戦闘をくりひろげ…11 時 30 分にはソウルを完全に解放した」と記述され

ている。（中略）そして、わずか3年余りの間に300万人以上の人命を失わせ、南北の全土を廃墟としたこの悲惨な戦争について、「戦争がおきてから1カ月あまりの間に南朝鮮地域の90%以上と人口の92%以上を解放した」と誇らしげに述べる（84ページ）。

これで分かるように、6月25日から6月28日までの北側の行動には、同族間で全面戦争を遂行する危険性について何のためらいもうかがわれない。戦略的な作戦だったことがわかる。

今日では、旧ソ連からの資料などによって、朝鮮戦争は、金日成が事前にスターリンの許可を得て計画的に進めたものであることが、動かしがたい事実として明らかになっている。

事実関係としても、当時の韓国軍は北韓地域の都市に何らの攻撃も行っていない。にもかかわらず、北韓軍は6月25日からの38度線での全面一斉侵攻により、わずか3日後にはソウルを占領している。このむごたらしい同族間戦争の責任が、北韓当局にあることは事実そのものが証明している。朝鮮戦争について南側に責任があるとする「現代朝鮮歴史」の記述は、まったくのウソである。

3 現代朝鮮歴史高級2（甲18の2）

（1）構成

現代朝鮮歴史高級2は、1953年8月から1960年までを取り上げた第3篇（新たな戦争の危険を除去し、共和国での社会主义の基礎建設と南朝鮮での民主化のための闘争）、1961年から1969年までを扱った第4篇（外国勢力の圧力と再侵略策動を退けて、共和国で社会主义工業化を実現し、南朝鮮で軍事独裁に反対する闘争）、1970年から1980年までを扱った第5篇（「二つの朝鮮」でっちあげ策動に反対し、共和国で全社会の主体思想化を実現し、南朝鮮で「維新」独裁に反対する闘争）から成っている。

（2）朝鮮総連の結成と目的について

第3篇では、39頁以降に朝鮮総連が結成された経緯と目的が取り上げられている。

「敬愛する金日成主席様におかれては、主体43（1954）年9月に路線転換方針を実現するためには、新しい海外同胞の組織を作らなければならないとおっしゃり・・・、共和国政府は祖国戦線中央委員会の呼びかけ文と民戦第4回、第5回全体会議に祝電を送るなど、さまざまな措置をとる一方、復刊されて間もない「解放新聞」に国文の活字を送り・・・、これに鼓舞された愛国的活動家たちは「解放新聞」を通じて路線転換方針を固く支持し・・・、民戦第6回臨時全体会議（1955年5月24日）で民戦の解散が正式に決定されたのに続き、5月25日～26日に東京の浅草公会堂で総連結成大会が開かれた。」（p 39～41）

「大会では、主体的路線転換方針を具現した活動方針と創立宣言、8大綱領と規約が採択されて、25日に共和国の海外同胞組織である在日本朝鮮人総連合会（総連）の結成が宣布された。敬愛する金日成主席様におかれては、次のようにお教えなさった。『1955年5月25日は、在日同胞にとって忘れられない歴史的な日であります。まさに、この日に総連が結成されて、在日同胞の運命と在日朝鮮人運動の発展に根本的な転換をもたらしました』。総連が結成されたことにより、在日朝鮮人の運動は主体思想を自分たちの確固とした指針とし、祖国の統一と隆盛繁栄に貢献し、在日同胞の民主主義的民族権利を擁護するための、眞の愛国運動に発展していった。」（p 41）

教科書の上記記述から教えられることは、朝鮮総連が金日成と北朝鮮政府の指導のもとで結成された組織であり、金日成が唱導したとされ北朝鮮が唯一思想とする主体思想を「確固たる指針」としていることである。

(3) 帰国事業について

第3篇の47頁以下では、金日成と朝鮮総連が主導した帰国事業が取り上げられている。「地上の天国」というキャッチフレーズに夢を見た帰国者たちは、自由のない貧しい北朝鮮の現実に直面し、初めて総連と金日成に騙されたことを知る。帰国事業は在日朝鮮人の歴史において重大な蹉跌となるが、教科書の記述には反省や批判的視点からの指摘は一切なく、総連と金日成に対する礼賛に終始している。

「敬愛する金日成主席様におかれては、次のようにお教え下さった。『いま、在日同胞のなかでは確固とした仕事がなく、その日その日を暮らしている同胞が多いと聞いていますが、その人たちの苦労は大変なものでしょう。その人たちが日本で暮らせずに祖国に戻るというのであれば、われわれは喜んで迎えるでしょう』」(p48)とし、「共和国政府は、在日同胞をいつでも受け入れて、帰国後の生活を保障するという立場を重ねて表明し、1958年10月中旬には、帰国に必要な旅費と船舶をすべて共和国が保障するなど、帰国実現のための措置をあいついでとった。」(p49)

「同胞の正当な要求を無視できなくなった日本当局は、帰国協定の締結によって得ることになる政治・経済的利害関係の打算にもとづき、1959年2月13日に在日同胞を共和国に帰国されることに関する決定を下した。」(p50)

「帰国の実現は自主独立国家の海外公民として、在日同胞が民主主義的な民族の権利の擁護のための闘争で勝ち取った権利となっただけでなく、同胞の力に依拠してくり広げられる愛国愛族運動の礎となり、高揚の契機になった。」(p51)

これは歴史や社会問題に関する事実を歪曲して教えるだけに止まらず、歴史的事実に対する特定の政治的勢力の立場からの評価を生徒に刷

り込むものである。

(4) 金正日將軍様に対する賛美

第4篇では、金正日將軍様が登場する。教科書では金正日の略歴を表にし、1942年2月16日に白頭山密營で誕生したという裏付けのない神話を事実として紹介している（p103）。

そして「1960年9月に金日成総合大学に入学なさった敬愛する將軍様におかれては、社会科学と自然科学、軍事や文化など各分野の知識を幅広く積まれて、青年指導者としての資質と能力、品格を身につけていかれた。」（p102）

更に、「敬愛する金正日將軍様の成しとげられた重要な業績」として「全社会の主体思想化綱領の提示」を取り上げ（p103）、その内容について、

「新たな高い段階に入った朝鮮革命の要求をお見抜きになった敬愛する金正日將軍様におかれては、1974年2月19日に全社会を主体思想化することに関する綱領をお示しなさった。全社会を主体思想化するということは、主体思想を指導的指針として、革命を前進させ、主体思想にもとづいて社会主義社会を建設して完成させることをいう。つまり、人や経済や文化など社会のあらゆるものを主体思想の要求通りに改造して、社会主義社会の思想的要塞と物質的要塞を占領することをいう。」（p101）。

金正日の「全社会の主体思想化」綱領を正しいものとして無批判に賛美している上記記述は、それ現代朝鮮歴史による教育の実態が思想洗脳であることを認めているのと同じである。けだし、「人」を主体思想の要求どおりに改造するというのは、金日成・金正日父子に対する絶対的忠誠を強制することと同じだからである。

(5) 朝青組織と民族教育の強化

第5篇では、140頁以降に「朝青組織と民族教育の強化」として次のように述べられている。

「1970年代中頃にはいり、内外反動どもの謀略宣伝、総連破壊と民族同化政策がいっそう憂慮される環境で、在日朝鮮青少年たちを堅く結びつけ、彼らを愛国運動の承継者として立派に準備させることが切迫した要求として提起された。

そして金日成主席様の労作「わが国情勢と在日本朝鮮青年同盟の課題について」に基づき、「総連は、新世代を愛国運動の眞の繼承者として育てるための対策を立て、総連組織と活動家たちを朝青組織と同胞青年たちとの活動に組織動員した。朝青は、朝青員たちのなかで、敬愛する主席様の1974年9月24日教示（代理人注：全社会の主体思想化的教示）を深く研究學習し、在日朝鮮青年たちが主体の世界觀を打ち立て、時代と祖国、在日朝鮮人運動が担った使命と任務を深く自覺するようさせた。」（p141～142）

在日本朝鮮青年同盟（朝青）とは、朝鮮総連傘下の団体であり、朝鮮高級学校在籍者は全員参加を義務づけられている。青朝の団員のほとんどは、初級4年生から参加が義務づけられている少年団に加盟していた。そうであれば、朝鮮学校においては、正規の教育過程においては教科書をもって、課外においては朝青ないし少年団による団体活動を通じて折りに触れ、金日成主席様や金正日將軍様の「偉大性」を刷り込まれ、主体思想という北朝鮮のイデオロギーに染まっていくことを強制されることになる（甲1の5 p 14・コラム）。

4 現代朝鮮歴史高級3（甲18の3）

（1）構成

現代朝鮮歴史高級3は、1980年から1989年までを扱った第6篇（政治、軍事的な緊張状態を解消し、共和国での朝鮮式社会主义の強化と、南朝鮮での自主、民主、統一のための運動）と1990年以降を対象とする第7

篇（民族の尊厳と自主権を守り、共和国での強盛大国建設と南朝鮮での反米自主、民主化のための闘争）から成る。

(2) 主体思想への固執と思想教育の強化

第6篇では、「將軍様におかれては、1982年3月31日、古典的労作『主体思想について』を発表され、主体思想を全面的に総合体系化され、敬愛する主席様が築きあげられた不滅の業績を永久に輝かせる一方で、主席様の首都建設構想を現実的に開花させる事業を組織・領導された。こうして短い間に主体思想塔と凱旋門、人民大学習堂をはじめとする大記念碑的創造物が建設され、平壌の姿が一新されたばかりか、経済建設においても新しい前進がなしひとげられた。」として、主体思想とこれを統合体系化した金正日に対する手ばなしの賛美がなされている。

そして1984年、ソ連でゴルバチョフが政権につき、改革路線によって現代社会民主主義を追求しはじめ、多くの社会主义国の指導者らがこれを受け入れだした国際環境下において、金日成・金正日は、国際的な孤立を深めながら、主体思想を強化していった。

「敬愛する金日成主席様と金正日將軍様におかれては、このような環境の中で、主体の社会主义建設理論をよりいっそう深化発展させることに、第1義的な関心をめぐらされた」（p18）。

「金正日將軍様は、「主体思想教養において提起されるいくつかの問題について」などの労作によって、革命の主体強化など、社会主义建設で堅持すべき戦略的戦術的原則を明らかにし、これにそって共和国では、「主体の社会主义の旗印を固守するための一連の処置が施され」（p18）、「革命伝統教育、主体思想教育が活発に繰り広げられた」（p19）という。

その結果、「こうして共和国は、一連の社会主义国が現代社会民主主義にまきこまれ紆余曲折を繰り返していた複雑な環境のなかでも、みずからが選択した主体の社会主义の道をまっすぐに前進することができた。」（p19）と総括している。

この記述によって主体思想による金日成や金正日に対する絶対的忠誠へ向けられた洗脳は、朝鮮学校の教育において切り離すことのできない中核的な要素であると評価することができる。

(3) 大韓航空機墜事件について

第6篇の34頁には、1987年に起きた大韓航空機墜事件が「南朝鮮旅客機失踪事件」として扱われている。

「1987年11月28日 イラクのバクダッドを出発しソウルに向かった南朝鮮旅客機が、タイ－ミャンマー国境付近上空で失踪した事件。南朝鮮当局はこの事件を『北朝鮮工作員金賢姫』が引き起こしたとでっち上げ、大々的な『反共和国』騒動を繰り広げ、その女を第13代『大統領選挙』の前日に南朝鮮に移送することによって盧泰愚『当選』に有利な環境を整えた。」(p34)

大韓航空機墜事件が北朝鮮の工作員によるテロであったことは定説になっている。この定説を完全否定して北朝鮮の宣伝をそのまま記載して事実と教えるのは歴史教育とはいえない。それは事実の歪曲であり、政治的宣伝の類である。

(4) 日本人拉致事件について

第7篇では日本人拉致事件について唯一言及している箇所がある。

「一方、アリメカにおいてブッシュ政権（2001.1）が成立したのを契機に朝米関係はふたたび緊張関係にもどって2002年9月、朝日平壤宣言発表以後、日本当局は『拉致問題』を極大化し、反共和国・反総連・反朝鮮人騒動を大々的にくり広げることによって、日本社会には極端な民族排他主義的な雰囲気が作り出されていった。」(p122)

拉致事件についてはこれだけである。そこには金正日自身が北朝鮮に

よる日本人拉致を認めて謝罪したことも、それが許されない犯罪であり甚だしい人権侵害であることにも全く触れられていない。総連と金正日にとって都合の悪いことは触れない、敢えて無視する。これが政治的偏向でなくてなんであろうか。

(5) 共生的在日論・外国人参政権運動に対する批判

第6篇41頁では1980年代に入り、日本での定住を決意し、日本社会での共生をめざす在日の考えを批判的に切り捨てている。

「一部の同胞の中では、社会主义祖国と総連組織から距離をおく「在日論」（原注：在日という条件や「国際化時代」をうんぬんしながら在日同胞たちを日本社会の構成員とみて、祖国や組織から距離をおきながら日本社会との関係のなかで共生の道をさぐらねばならないとの主張をいう）まで出てくるようになった」とこれを批判的に切り捨てている。

これは第7篇118頁では、地方参政権の在日に対する賦与を求める活動に対し、「内外反動たちがもち出した反民族的・反総連的な『参政権』遊びを暴露粉碎する全同胞的運動として展開した」としてこき下ろしているのと対応する。

総連や北朝鮮と異なる立場からの政治運動や政治思潮は、一方的に批判するというのが、現代朝鮮歴史の一貫した立場である。これは一方的な政治宣伝であって政治教育ですらない。

(6) 総連の活動報告

第6篇の3章「1980年代、在日同胞の愛国愛族運動」では、新国籍法による帰化と同化政策のなかで在日同胞の要求が多様となった状況を踏まえ、42頁以降に「総連組織の強化と権利擁護闘争」が述べられているが、そこでは金日成主席様と金正日将軍様を絶対視し、そのお言葉を押しいだいてする朝鮮総連及びその傘下団体の活動報告の様相を呈している。

「総連は第12次全体大会（1980.11）と第13会全体大会（1

983. 6)において、この問題を討議決定し、敬愛する金日成主席様の誕生70周年と、敬愛する金正日將軍様の誕生日を輝かしく迎えるための30周年を目指した愛国革新運動（1984. 8—1985. 5）を力強く展開していった。」（p 42）

「1980年代後半に入り、総連の前途には変化した現実と社会環境にあわせ、みずからの活動を新しく転換していかねばならないという切実な要求が提起された。敬愛する金正日將軍様におかれでは、1986年9月、総連と在日同胞とを取り巻く環境の変化を分析され総連が進むべき前途を明らかにされた。敬愛する將軍様におかれでは、なによりも主体思想は総連の創建理念であり指導的な指針であるということを明らかにされたことにもとづき、総連が今後も変わることなく主体思想の旗印を高く掲げていくことについてお教えくださった。」（p 49）

「総連は、1986年9月第14次全体大会を開き、総連活動の新しい転換と発展をもたらすための対策を討議、決定した。第14次全体大会は、敬愛する金日成主席様と敬愛する將軍様の周りに一心団結して在日朝鮮人運動において新しい転換を引き起し、愛国愛族の代を固く引き継いでいく新しい里程碑となった。」（p 50）

(7) 金正日のお言葉

第7篇は1990年以降を取り上げるものであるが、ソ連及びその衛星国における社会主義の崩壊に伴う目まぐるしい国際情勢の変化のなかで、金日成主席様と金正日將軍様の著作や談話等におけるお言葉の羅列によって歴史が語られている。

「敬愛する金日成主席様におかれでは、主体79年（1990年）1月1日の新年の辞と、1990年5月、最高人民会議第9期第1次会議での施政演説「わが国の社会主義の優位性をさらに高く発揚させよう」において社会主義の優位性と勝利の必然性、帝国主義滅亡の不可避性を再び明らかにされ、わが国社会主義の優位性を高く発揚させるうえでの

課題などを提起なされた。」（p 70）

「敬愛する金正日將軍様におかれては、1990年12月「わが国の社会主義は、主体思想を具現したわれわれ式の社会主義である」をはじめ、諸労作を引き続き発表され、社会主義が進むべき道を全面的に明らかにされた。」（p 71）

「將軍様におかれては1990年1月、天が崩れてもわが人民の運命に最後まで責任をもたねばならないとおおせになられ、「人民のために服務する！」とのスローガンを打ちだしてくださった。」（p 71）

金日成主席様の死後、「世界の政界と評論家たちは、・・・共和国がどのような政策を実施するかを注視した。まさにこのようなとき、敬愛する金正日將軍様におかれては、敬愛する主席様の死去100日追悼があつた1994年10月16日、朝鮮労働党中央委員会責任幹部たちとの談話、「偉大な首領様を永遠に高く戴き、首領様の偉業をあくまで完遂しよう」を発表なされた。」（p 84）

「そして10月28日、全人民に送つて下さつた感謝文と、11月1日に発表された「社会主義は科学だ」をはじめとする諸労作において、社会主義の偉業を承継、完成していく固い決意をふたたび明示された。」（p 84）

「1998年5月、強盛大国建設構想を発表なされ、1999年1月1日それを世に宣布なされた。敬愛する金正日將軍様におかれては、次のようにお言葉をのべられた。「われわれが言う強盛大国というものは社会主義強盛大国です。国力が強く、あらゆるものが足りて、人民がこの世にうらやむものはない生きる国が社会主義強盛大国です」。」（p 91）

「敬愛する將軍様におかれては1999年1月、「苦難の行軍」・強行軍の期間、強盛大国建設の土台を準備し、闘争経験を積んだだけに、これからは駿馬に乗つて駆け足で駆けていくことについてお話くださいました。これにもとづいて共和国では「駿馬に乗つて駆け足で駆けよう！」

というスローガンのもとに電力の問題や食料問題の解決に第一義的な力を入れた。」（p 92）

(8) 朝鮮総連の活動方針の決定

第7篇では1990年以降の在日朝鮮人の運動が記述されているが、これは総連による活動の詳細な報告にほかならない。第17次全体大会の活動方針が金正日將軍様から押し戴いた書簡による指導に基づくものであることが語られ、第18次全体大会では書簡を徹底して拡大した方針が決定されたことなど、朝鮮総連の活動が金正日將軍様の指示や言葉を絶対に正しいものとして受け入れていることが浮き彫りになっている。

「敬愛する金正日將軍様におかれでは（1995年）5月24日総連結成40周年に際し、総連と在日同胞たちに歴史的書簡「在日朝鮮人運動を新たな高い段階へと発展させることについて」をお送りくださいました。

・・・総連は1995年9月、第17次全体会を開いて歴史的書簡を実現するための活動方針を討議・決定した。」（p 116）

「1998年5月、総連は第18次全体大会を開き、変化した環境に合わせて歴史的書簡をいっそう徹底して貫徹し、愛国愛族運動を新たな段階へと発展させるための活動方針を討議・決定した」（p 120）

5 コラム「朝鮮人学校の思想教育について」について

公安調査庁発行の「内外情勢の回顧と展望」平成22年版（甲1の5、11の5と同一）には、「朝鮮人学校の思想教育について」と題するコラムにおいて次のように述べられている。

- (1) 朝鮮総連は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置づけており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。
- (2) 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総初期の「先軍

政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。

(3) 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟（教職同）や在日本朝鮮青年同盟（朝青）に所属させ、折りに触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。（朝青に対する思想教育は、「現代朝鮮歴史高級2」（甲18の2）のp140以降の「朝青組織と民族教育の強化」のp141～142の記載と合致する－前記第2の3の(5)）

6 朴斗鎮著『朝鮮総連その虚像と実像』から

朴斗鎮は著書『朝鮮総連その虚像と実像』（甲13）において、朝鮮学校における教育の問題について次のように述べている。

(1) 「朝鮮学校の急拡大は、在日朝鮮人に朝鮮語を継承させ民族的自覚を呼び起こす役割を果たす一方で、彼らを北朝鮮政権と結びつける強力な洗脳の場となった。そして社会主义に対する幻想だけでなく、非科学的な個人崇拜や偏狭な民族主義を在日朝鮮人の中に広め、教育を政治の道具に変えていった。

朝鮮労働党の規約を実行するという政治的要素を教育の中に持ち込み、表の「民族教育」と裏の「社会主义教育（後の金日成・金正日崇拜教育）」を組み合わせた北朝鮮主導の国民教育にしていったのである。こうして朝鮮学校は、表面では民族的素養をはぐくむそという大衆の要求を吸収しつつ、裏では金日成を崇拜し、その統一戦略に従属させるという二重構造の機関となっていく」（p69）

(2) 「2000年12月に朝鮮大学校評議会を指導した朝鮮総連責任副議長の許宗萬は次のように述べた。「敬愛する将軍様は、1994年5月6日のお言葉で『朝鮮大学校では学生を政治思想的にしっかりと準備させることに中心を置き、大学期間にチュチエ（主体）の世界観、首領観（金日成・金正日を崇拜すること）、民族観を人生観化した革命家、確固とした青

年の中核をしっかりと育てなければならない』とおっしゃった。朝鮮大学校は本質において在日朝鮮人運動の代、愛国の代を絶ぐチュチェ型の青年中核を育てる源泉地である」。

この許宗萬責任副議長の発言でわかるように、現在も朝鮮大学校の使命は、金日成を崇拝し、徹底して金正日に忠実な人材を作り出すことにある。そのため「熱誠班」など、学生に対する裏と表の二重教育も続けられている。朝鮮大学校の学生数の減少は歯止めがかかるず、その数は800名を切り、初期の頃の人数に逆戻りしているが、こりもせず金日成主義教育は続いている。

朝鮮大学校は朝鮮総連が運営する国家主義国民教育の頂点に立つ学校であり、朝鮮総連教育の終着駅である。そこで教育目的が、金日成・金正日崇拝に凝り固まつた「革命家」の育成にあるのだから、高級学校以下の教育も依然としてその本質は変わっていない。」(p109)

(3) 「在日同胞が帰国志向から日本定住志向へと変化していた1970年代、朝鮮総連は同胞の思いとは逆に主体思想教育や金日成・金正日絶対化の北朝鮮教育を強化させていった。それは、真実を教える教育とは程遠い洗脳教育であった。こうした中で、多くの在日朝鮮人は仕方なく子女の教育を日本学校にシフトされることになる。この動きは朝鮮総連幹部の間にも広がった。危機感を募らせた朝鮮総連中央は『幹部の子女は朝鮮学校卒業まで日本学校に送るな。』とする統制を敷き、それを破った幹部に対しては、左遷、首切りなどの圧力を加えた。また、日本の中学、高校に進学しようとする一般同胞子女には、進学に必要な書類を出そうとしなかつた」(p109)。

(4) 「朝鮮大学校を卒業して教員も務め、西東京朝鮮第一初中級学校に二人の子どもを送る朴郷丘も『北朝鮮は、我々が考えてきた姿とは異なるものだということがわかった。そこは労働者の楽園ではない。私たちは真実でないものを子どもに教えることはできない』(『ワシントンポスト』03年10月10日付)と述べ、朝鮮総連の教育を厳しく批判した。こうした同胞

の自主的民族教育を求める圧力に抗しきれなくなった朝鮮総連は『だれの学校か』という問い合わせについて本音を吐き、『われわれの学校は金正日将軍様の学校だ』と言い放った」(p112)。

(5) 「最近、朝鮮学校の教科書が在日朝鮮人の実情に合わせて改変されたと言われているが、高級学校の思想教育の科目である「社会（北朝鮮体制擁護と主体思想）」や「現代朝鮮革命歴史（金日成・金正日崇拜）」は本質的には何も変わっていない。あまりにも虚偽に満ちた記述の一部を修正しただけだ。また変化の象徴として初中級学校で金父子の肖像画を下ろしたとしているが、これもそれまであまりにも露骨に北朝鮮の方針を押しつけて同胞の反発を買ったため、その「色」を少し薄めようというものである。その証拠に肖像画のかわりに金日成が描かれた「油絵」などを教室に飾るように指示している。」(p113)

(6) 「この朝鮮総連の教育に対して、日本的一部弁護士や教育関係者は今もなおマイナリティの『民族教育』と錯覚し、その擁護を訴えている。例えば東京朝鮮第二初級学校の土地問題の係争で、彼らはこの問題を『民族教育に対する弾圧』として捉え、土地問題の解決だけでなく朝鮮総連教育の擁護論まで展開した。朝鮮学校教育を『子どもの権利条約』や『自由権規約』『社会権規約』、マイナリティの権利宣言など、国際人権法に照らしても守るべき『民族教育』などと主張した。朝鮮総連の教育が北朝鮮国家の統制下で進められている国民教育だと認識していないから、このような誤解が起こるのである。」(p115)

第3 朝鮮総連による不当な支配

1 政府（安倍内閣）の平成19年7月10日付け答弁書では、「公安調査庁としては、朝鮮総連は、北朝鮮支持勢力の形成や拡大等を目指して我が国各界各層に対して様々な働き掛けを行っているほか、その関係者が拉致事件や北朝鮮への先端科学技術物資の不正輸出等の様々な犯罪にかかわってきたものと判断している。」とし、「学習組は、朝鮮総連とその傘下団

体の中に組織された、北朝鮮に絶対の忠誠を尽くす非公然組織であると認識している。」と回答している。（甲 1 の 3 p 7）

2 平成 22 年 9 月 8 日衆議院文部科学委員会議には公安企画庁次官の森脇一峰氏が政府参考人として朝鮮総連の役割と朝鮮学校とのつながり等についての質問を受け、次のように回答している。

「朝鮮総連は、朝鮮高級学校などの朝鮮人学校での民族教育を愛族愛国運動の生命線と位置づけております。北朝鮮、朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいるものと承知しております、その影響は、朝鮮人学校の教育内容、人事、財政に及んでおります。

例えば、教育内容について申し上げますと、朝鮮人学校におきましては、朝鮮総連傘下の事業体でございます学友書房が作成をいたしました教科書を使用いたしまして、北朝鮮の発展ぶりですか金正日総書記の実績を称賛するなどの思想教育を行っております。」（甲 1 の 6 p 7）

これは先にみた「回顧と展望」平成 22 年版（甲 1 の 5）の「コラム 朝鮮人学校の思想教育」に書かれたことと同じ趣旨のものである。

3 政府（菅内閣総理大臣）は、義家弘介参議院議員からの質問主意書（甲 19 の 1）に対し、平成 23 年 1 月 22 日付け答弁書において、公安企画庁の上記見解を否定せず、「朝鮮総連は、朝鮮人学校と密接な関係にあり、同校の教育を最重視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているものと認識している。」と回答した。（甲 19 の 2）

4 政府（安倍内閣総理大臣）は、西野弘一参議院議員からの質問主意書に対し、平成 25 年 2 月 7 日付け答弁書において、それぞれの朝鮮学校ごとの北朝鮮本国及び朝鮮総連との関わり方について大きく異なることがあるのかとの質問に対し、「朝鮮総連は、組織運営全般にわたって北朝鮮の強い影響下にあるところ、全ての朝鮮人学校と密接な関係にあり、その教育を重要視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているものと認識している。」と回答した。（甲 20 の 2）

当該質問は大阪朝鮮学園に関するものであったが、本件各朝鮮学校につ

いても該当する。

第4 教育基本法16条1項違反について

- 1 本件各朝鮮学校は学校教育法1条に基づく法律に定めのある学校ではないが、同法134条に基づく各種学校であり、教育基本法16条1項（教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行われなければならぬ。）の適用を受ける。
具体的には、個別の事実関係に即して判断されることとなるが、一般論としては、ある団体が教育に対して影響を及ぼしていることのみをもって、直ちに「不当な支配」があるとはいえないとされている。
これは義家議員の質問主意書に対する政府（野田内閣）の平成23年1月2日付け答弁書における回答である。（甲21の2）
- 2 教育基本法16条1項前段の「不当な支配」とは、国民全体の意思を離れて一部の勢力が教育に不当に介入する場合を指すものである。
- 3 朝鮮総連が朝鮮学校と密接な関係にあり、同校の教育を最重視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしていることはもとよりであるが、それが「不当な支配」の域に達しているかどうかという評価の問題がある。確かに、一般論としては、ある団体が教育に対して影響を及ぼしていることのみをもって直ちに「不当な支配」があるとはいえないからである。
- 4 教育基本法16条1項の趣旨が旧法10条の趣旨を引き継ぎ、教育の独立性を擁護することを目的とするものであることからすれば、現実に影響力を行使している団体の政治的性格と、影響の結果としての教育内容に着目し、その教育内容が、当該団体の著しく偏った政治的主張や運動方針を絶対的に正しいものとして教え、その批判を許容する余地のない程度にまで至っている場合は、「不当な支配」があるといわざるをえない。
- 5 まず朝鮮総連の性格であるが、米国、韓国、日本政府を敵視し、緊張を

高めてきた北朝鮮の指導の下で金日成、金正日及び金正恩に忠誠を誓い、その指示ないし教示を無批判に礼賛して絶対視し、金日成が唱導し、金正日が統合体系化したとされる主体（チュチエ）思想を全面的に信奉し、活動家や構成員に学習させ、活動方針の中心において北朝鮮と一体となって、専ら、北朝鮮と構成員の利益のために活動していることから、全国民の意思から離れ、著しく偏った立場に固執している政治勢力であることは疑いの余地がない。（甲11の1～8、甲12の1～3、甲13、甲14、甲15、甲16）

6 そして実際の教育内容においても、「現代朝鮮歴史」（甲18の1～3）を一読すれば明らかなように、朝鮮戦争が米国と韓国による侵略によって始まったとしていることから明らかなように、事実とは関係なく北朝鮮の政治的宣伝を羅列しているだけであり、北朝鮮は常に正しく、韓国政府と米国は謀略と悪逆の限りを尽くしてきたされている。北朝鮮を指導する金日成と金正日は常に正しく、神のごとき人格者であり、偉大な指導者とされており、「敬愛する金日成主席様」「敬愛する金正日将軍様」が連呼されるなか、その教示と主体（チュチエ）思想が絶対的な正義であることが繰り返されている。

北朝鮮の人民が置かれている経済的困窮も自由のない人権抑圧についても何ら触れられることなく、独裁者である金日成・金正日による北朝鮮の発展ぶりが教えられている。そして朝鮮総連は、金日成ないし金正日による教示と主体思想のもとで活動方針を決定してきたことが繰り返されており、そのことが朝鮮総連の正しさを証明しているかのごとくである。

率直にいって、これは金日成・金正日に対する礼賛と、これに追従してきた朝鮮総連の正しさを喧伝する政治的プロパガンダにしか思えない。

「現代朝鮮歴史」が、北朝鮮と朝鮮総連の強い意向のもとで作成されたことは、その内容が証明していると言ってよい。

7 朝鮮学校における教育には、教育基本法が求めている教育の独立も教育の自由もない。北朝鮮と一体化した朝鮮総連という政治勢力による「不当

な支配」があることは明らかであり、教育基本法16条1項違反がある。

第5 本件各補助金の違法と違憲性

1 以上、縷々述べてきたとおり、朝鮮学校における教育は朝鮮総連という政治勢力によって「不当な支配」を受けており、教育基本法16条1項に違反している。法令違反の教育には公共性はなく、補助金を交付する公益上の必要性を認めることはできない。本件補助金が地方自治法232条の2に違反することは明らかである。

2 最後に、憲法89条について付言する。

東京高裁平成24年3月14日判決は、憲法89条後段について、教育の名の下に「公の利益に合致しない教育活動」やその他の用途に公の財産が支出・利用され、これが濫費される可能性があるから、そのような場合に公の権力が当該教育事業の運営・存立に影響を及ぼすことによってこれを是正する手段を確保しておくことがその趣旨だとする原審（千葉地裁平成23年10月11日判決）の判示を肯定している。

思うに、「公の利益に合致しない教育事業やその他の用途に公の財産が支出・利用され、これが濫費される可能性がある」場合かどうかを確認するには、東京高裁判決がいうように、必ずしも公権力がその教育内容の全てについて支配が及んでいる必要はない。

しかし、少なくとも、その教育内容を確認する方途が確保されてなければならぬことは理の当然である。朝鮮学校は高級課程における「現代朝鮮歴史」や中等課程における「朝鮮歴史」を含め、一切の教科書を公開していないし、神戸市も本件補助金の交付にあたってこれを確認していないと推認される。公安調査庁が指摘している「現代朝鮮歴史」の教科書や生徒達が加盟を強いられる朝青による金正日の偉大さを教える思想教育（奇しくも、「現代朝鮮歴史高級2」（甲18の2）p141においてその一端が明らかになった）についても同じである。

また、人事についても、各種学校に準用される学校教育法9条は日本国

政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した者は、校長ないし教員になれない旨規定しており、日本政府を敵視している朝鮮労働党の党員（その偽装組織「學習組」（甲1の3 p 7）のメンバーだった者はこれに該当すると思われるが、当事者である朝鮮総連にこれを照会しても詮なく、確認する術がない。

例えば、財務に関しては、私立学校振興助成法4条3項は補助金申請にあたって提出する財務資料について公認会計士又は監査法人による監査が必要だとしているが、各種学校には準用されていない。そのため、朝鮮学校における財務内容については、公正な専門家による監査がなされておらず、財務内容の健全性を客観的に確認することができない。

朝鮮総連の不当な支配を受けた教育基本法16条1項に違反する教育事業、或いは、金日成・金正日父子を賛美し、その指導に従ってきた北朝鮮と朝鮮総連の政治的プロパガンダとしか思えない「現代朝鮮歴史」を教科書とする教育が公共の利益に合致するものとはとても思えない。

かかる事態を自治体が放置してきたこと自体が、朝鮮学校における教育事業が「公の支配」に属するものではないことを証明している。

以上